

参 考 資 料

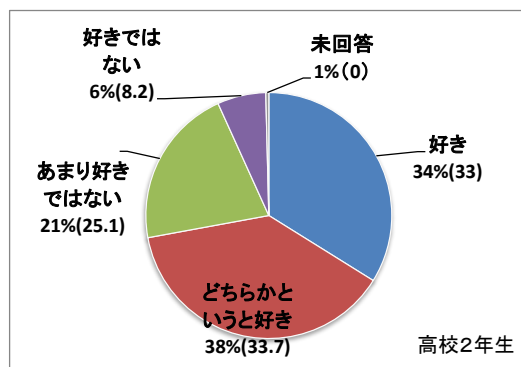
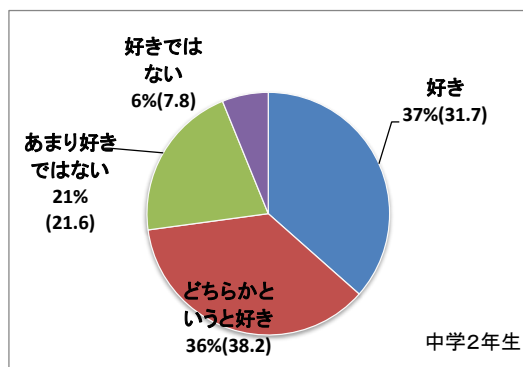
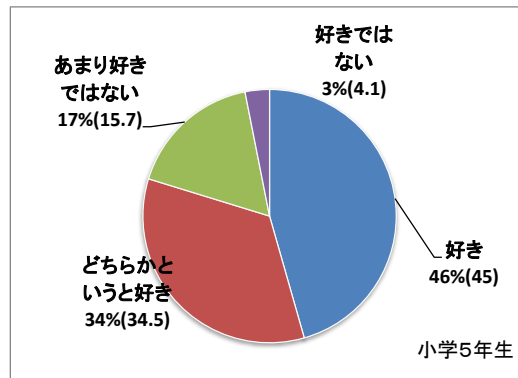
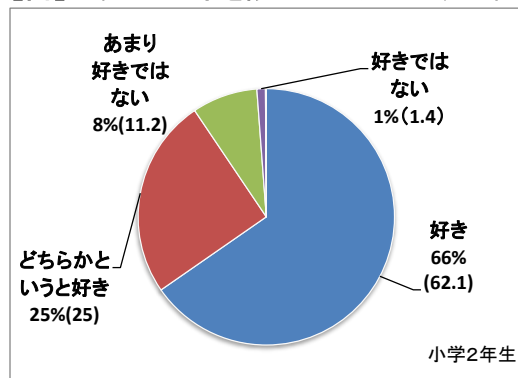
《子ども読書アンケート集計結果（平成30年10月～11月実施）》

対象:【児童生徒】:3,359名 回収率:93%【保護者】:3,637名 回収率:76%
【全体】:6,996名 回収率:84%

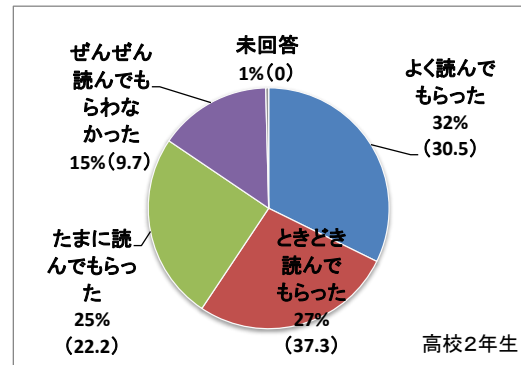
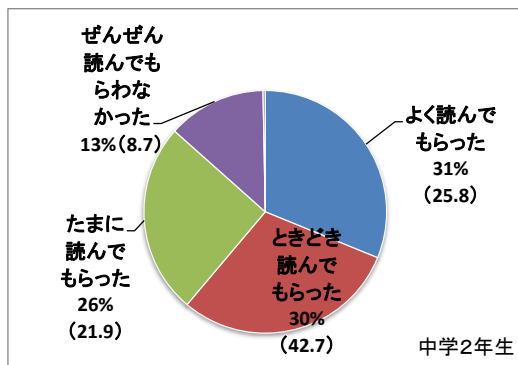
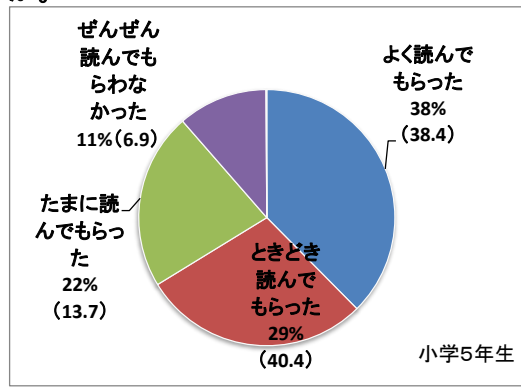
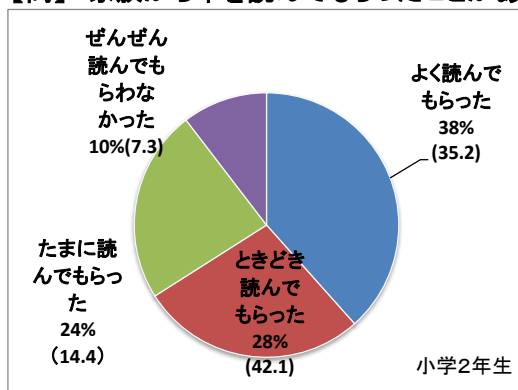
回答:子ども

※グラフ内の数字は全て%です。また、()は平成25年調査の数値となります。

【問】 あなたは本を読むのが好きですか。

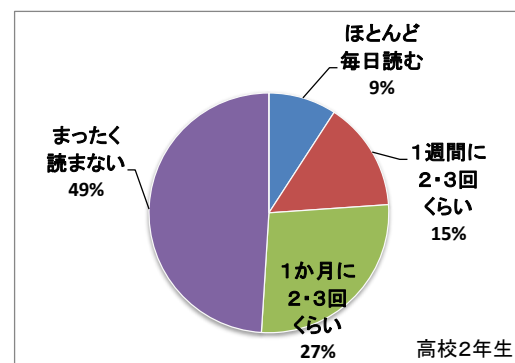
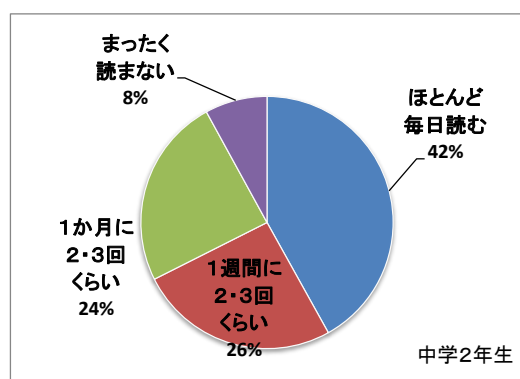
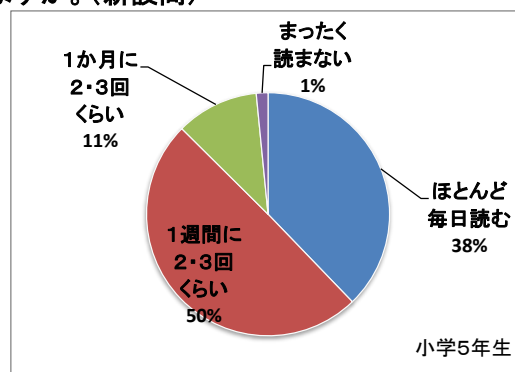
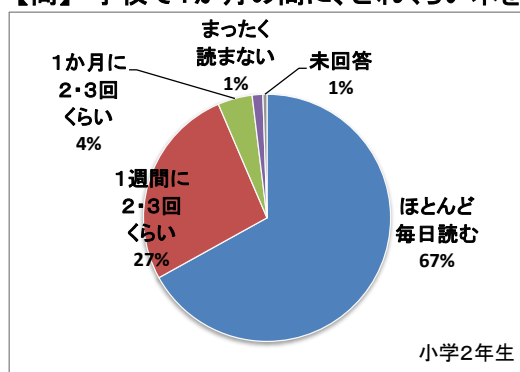


【問】 家族から本を読んでもらったことがありますか。



※グラフ内の数字は全て%です。

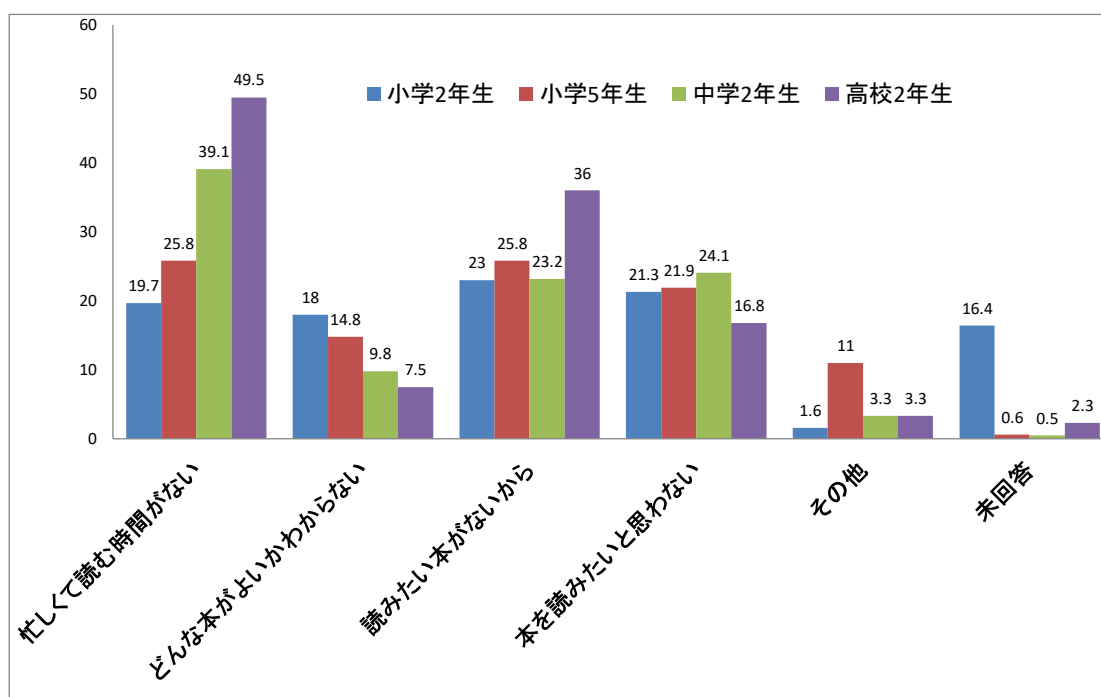
【問】 学校で1か月の間に、どれくらい本を読みますか。(新設問)



～【問】学校で1か月の間に、どれくらい本を読みますか。～

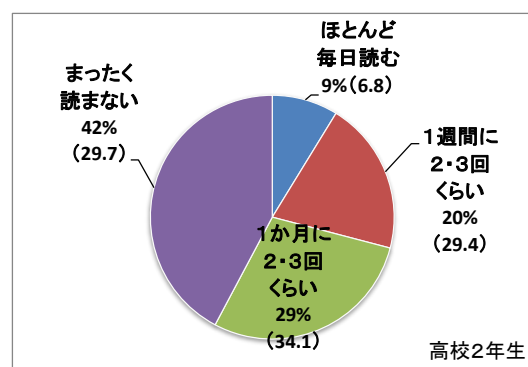
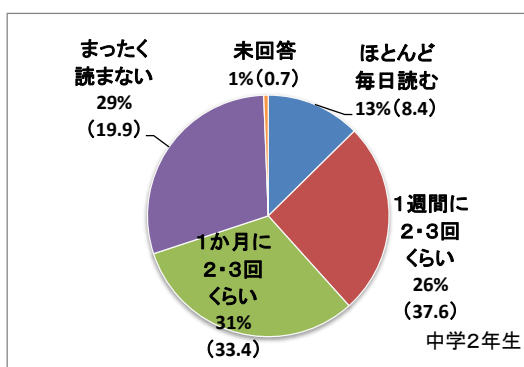
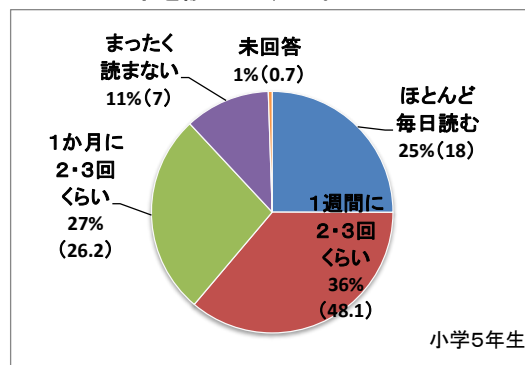
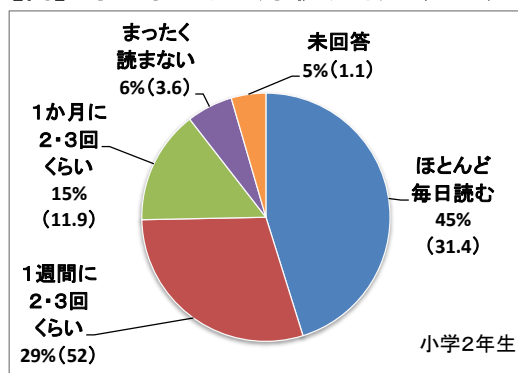
「1か月に2、3回くらい」、「まったく読まない」と答えた人に聞きます。

その理由はなんですか。(複数回答可)(新設問)

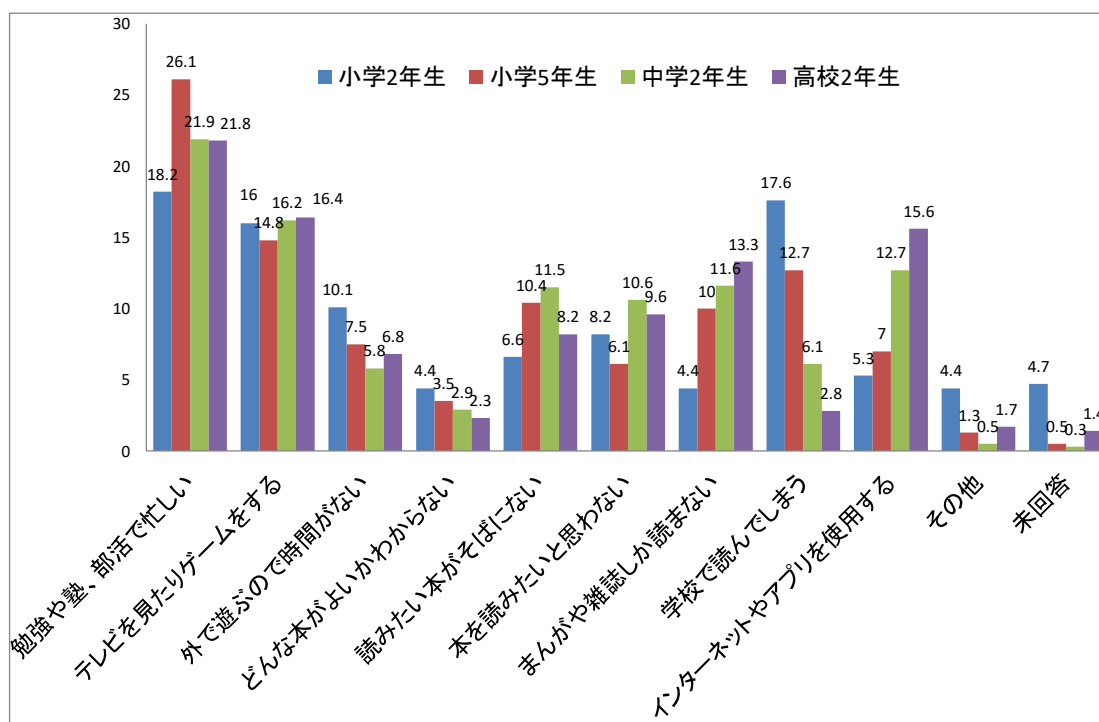


※グラフ内の数字は全て%です。また、()は平成25年調査の数値となります。

【問】 家や学童など(学校以外)で、1か月の間にどれくらい本を読みますか。

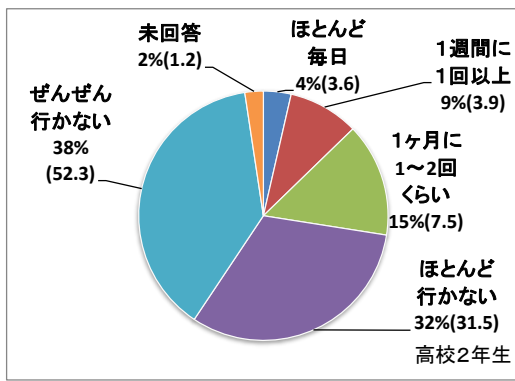
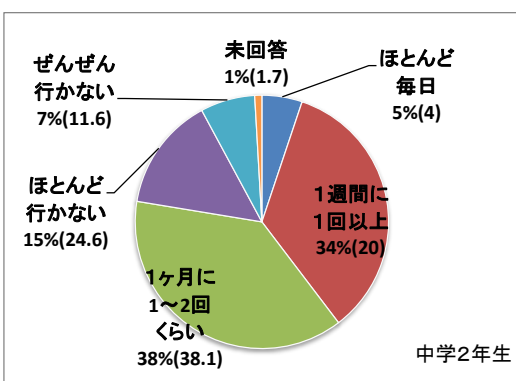
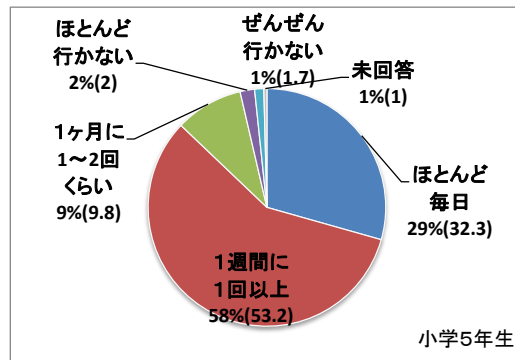
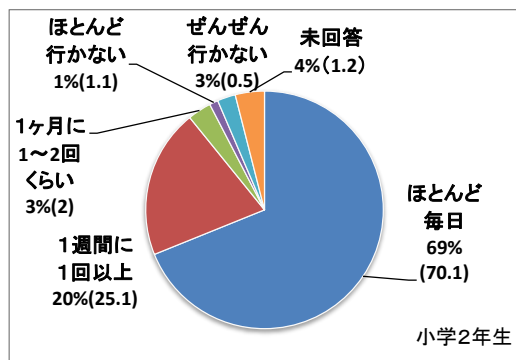


～【問】 家や学童など(学校以外)で、1か月の間にどれくらい本を読みますか。～
 「1か月に2、3回くらい」、「まったく読まない」と答えた人に聞きます。
 その理由はなんですか。(複数回答可)



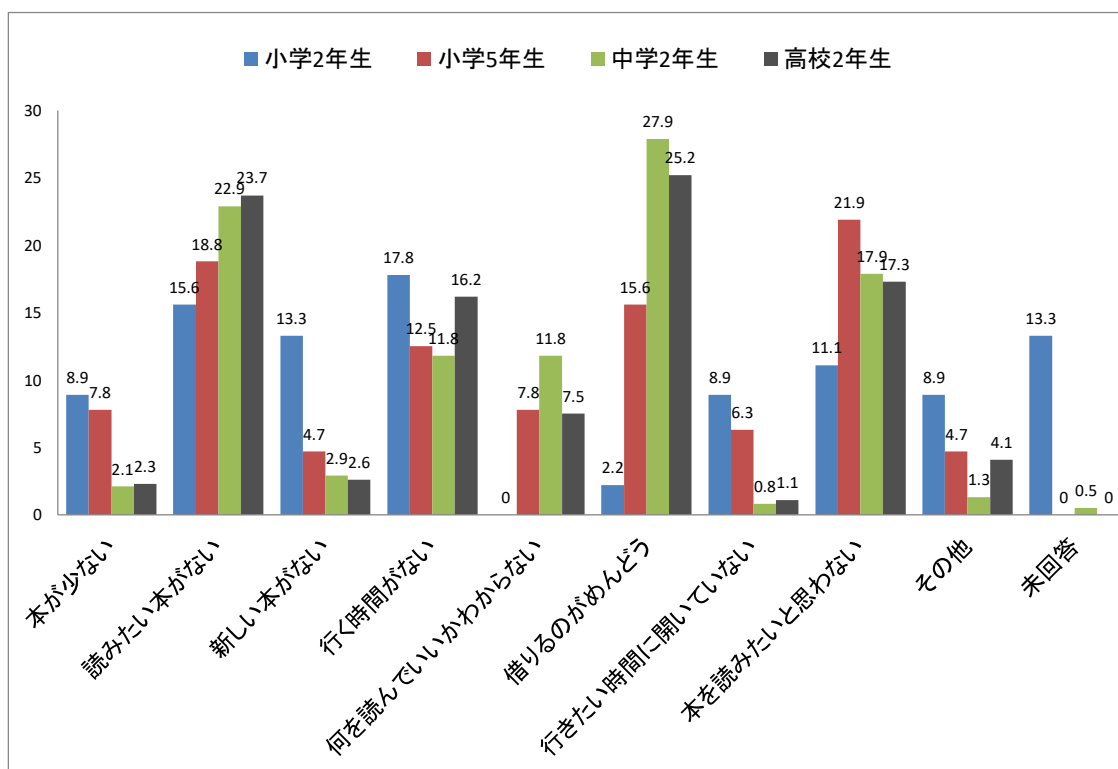
※グラフ内の数字は全て%です。また、()は平成25年調査の数値となります。

【問】学校の図書館に行きますか。



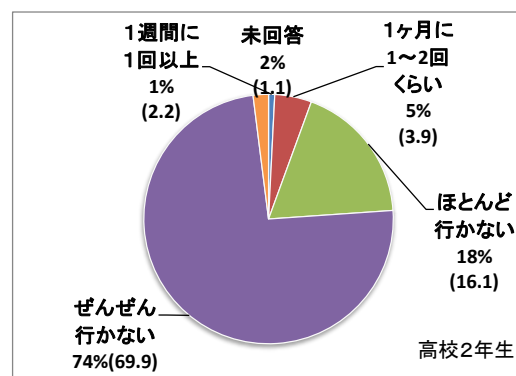
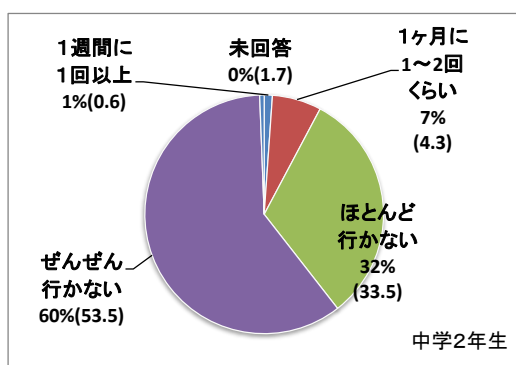
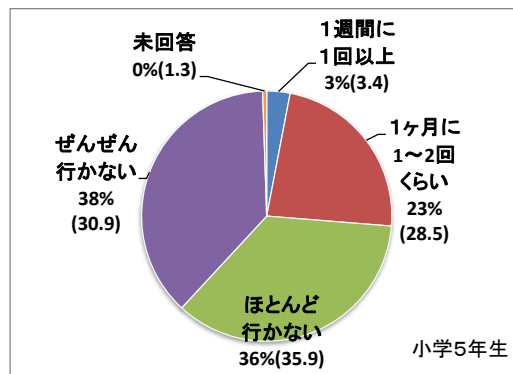
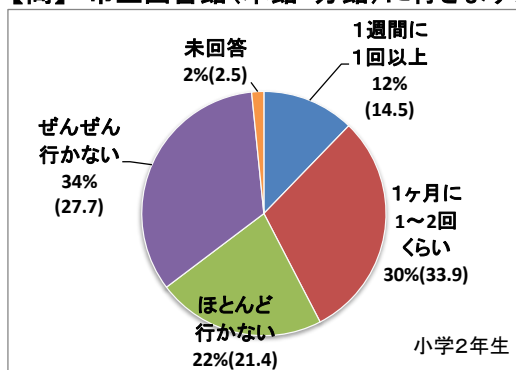
～【問】学校の図書館に行きますか。～

「ほとんど行かない」、「ぜんぜん行かない」と答えた人に聞きます。
その理由はなんですか。(複数回答可)

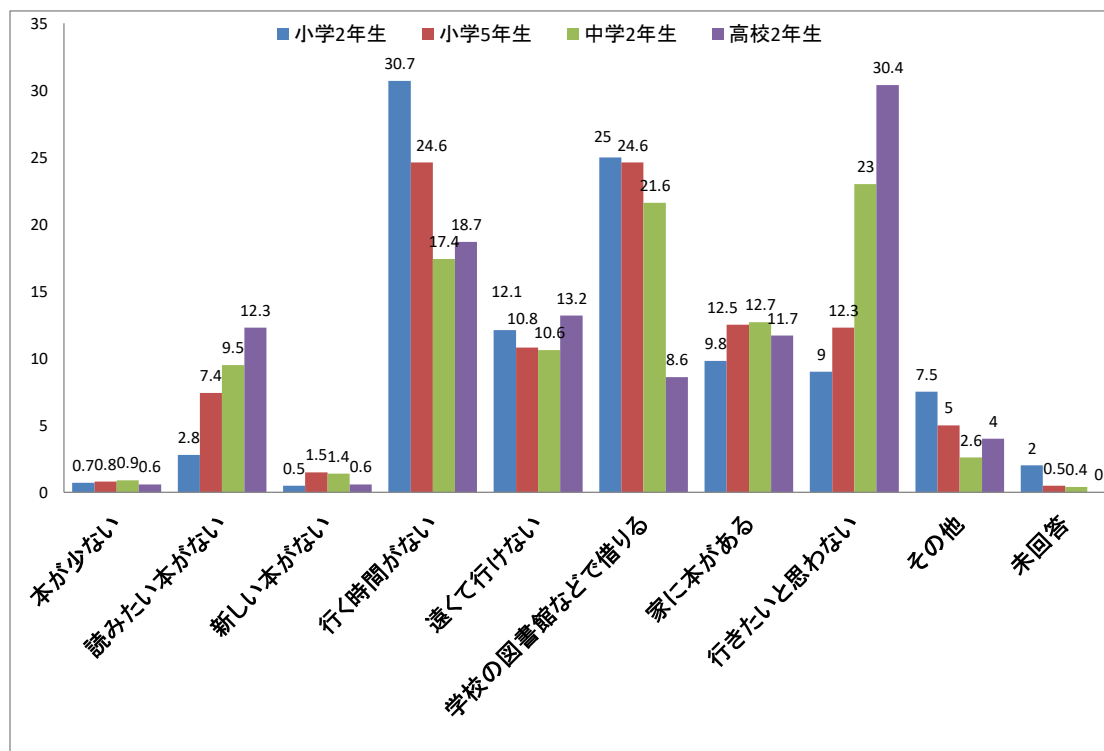


※グラフ内の数字は全て%です。また、()は平成25年調査の数値となります。

【問】 市立図書館(本館・分館)に行きますか。

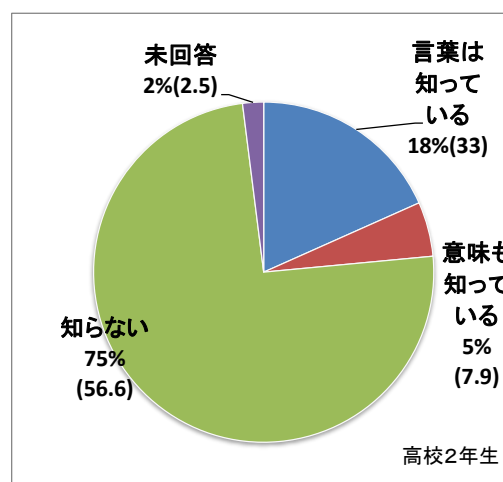
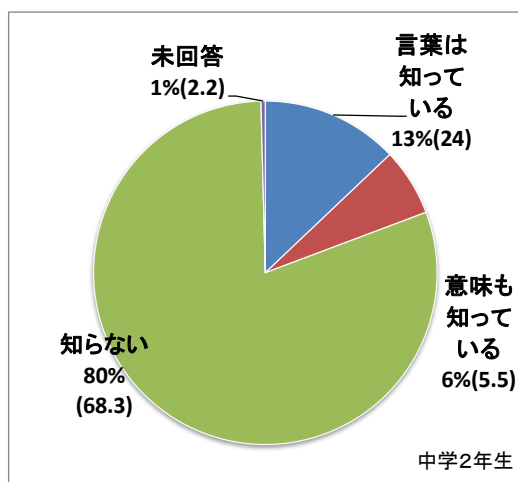


～【問】市立図書館(本館・分館)に行きますか。～
「ほとんど行かない」、「ぜんぜん行かない」と答えた人に聞きます。
その理由はなんですか。(複数回答可)



※グラフ内の数字は全て%です。また、()は平成25年調査の数値となります。

【問】 ヤングアダルトという言葉を知っていますか。(中高生のみ)

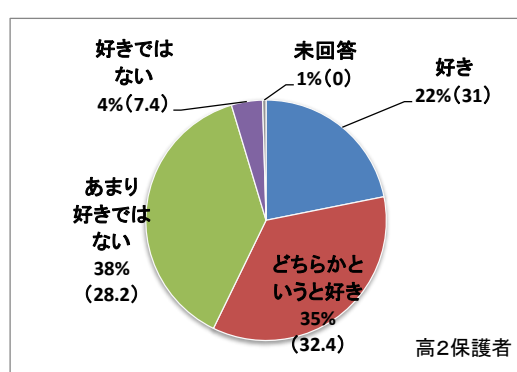
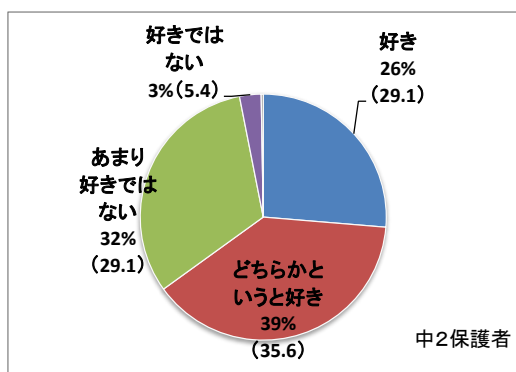
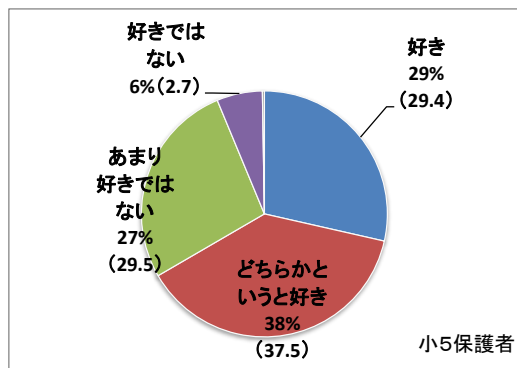
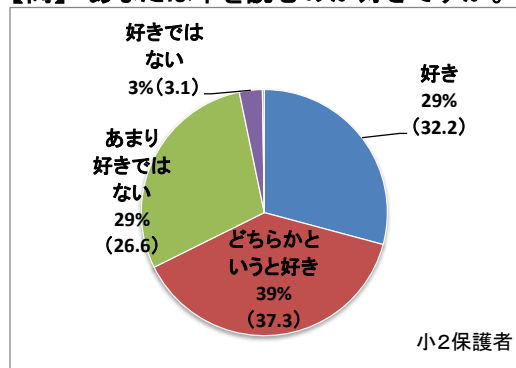


Young Adult (**ヤングアダルト**) 略して**YA** (ワイエー) とは、アメリカで13歳から19歳の世代の人たちに対して使われている言葉で、「若いおとな」という意味です。

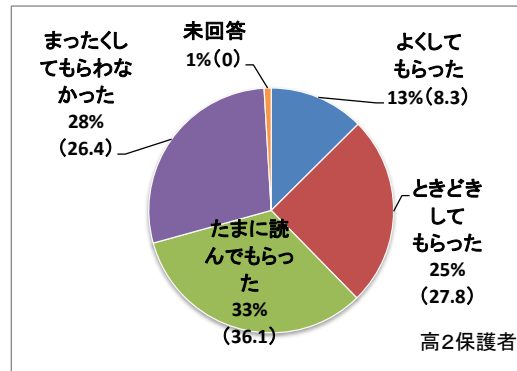
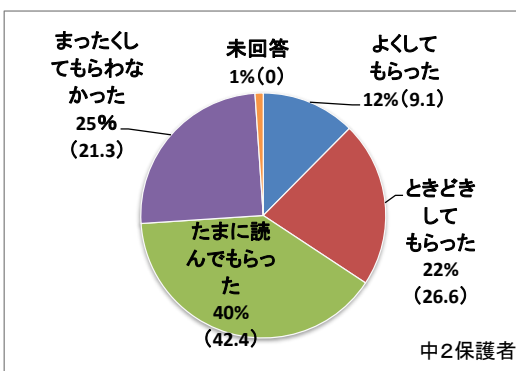
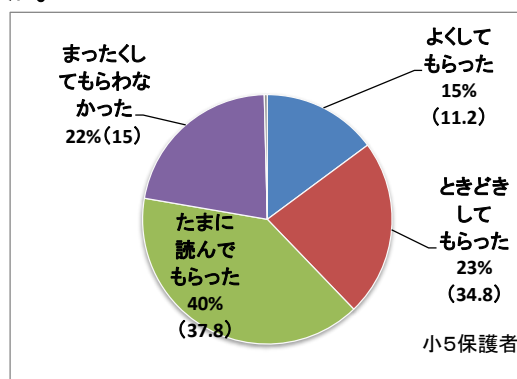
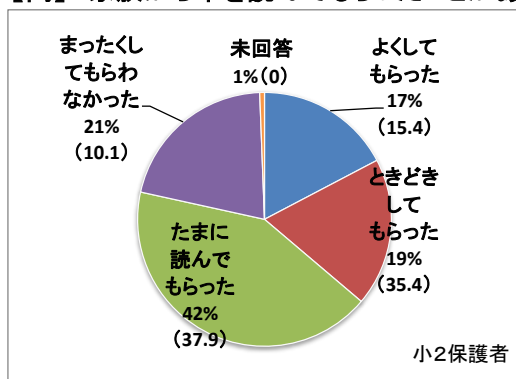
「子どもと大人の間の世代」つまり、「子どもでも大人でもない世代」そんな皆さんにおすすめの本のコーナーとして、鶴岡市立図書館にも、YA「青春の煌(きら)めき文庫」があります。

※グラフ内の数字は全て%です。また、()は平成25年調査の数値となります。

【問】 あなたは本を読むのが好きですか。

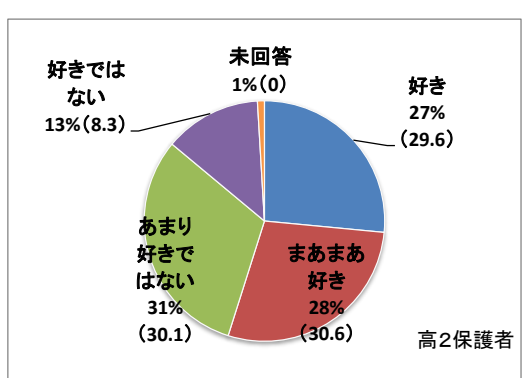
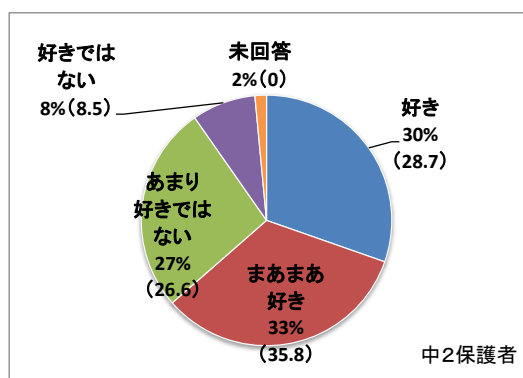
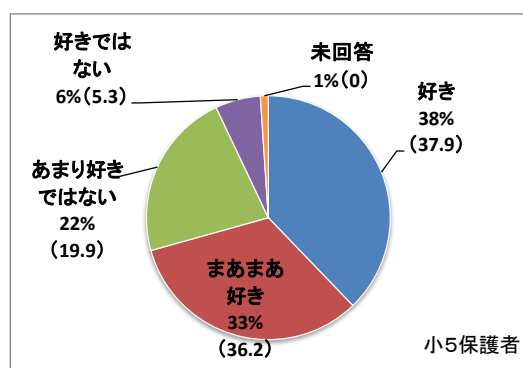
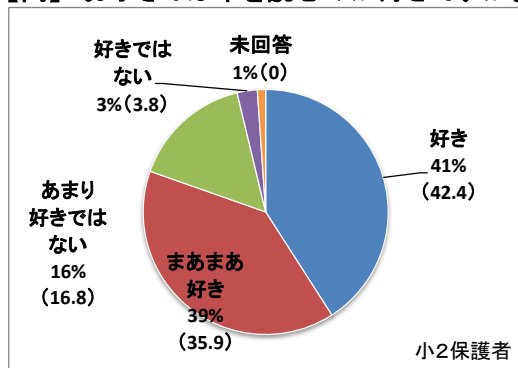


【問】 家族から本を読んでもらったことがありますか。

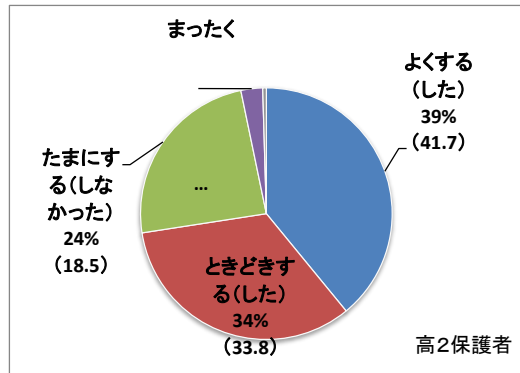
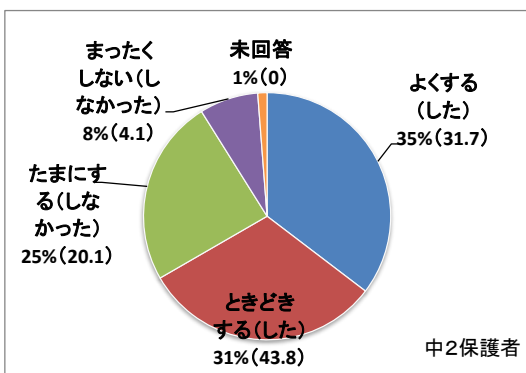
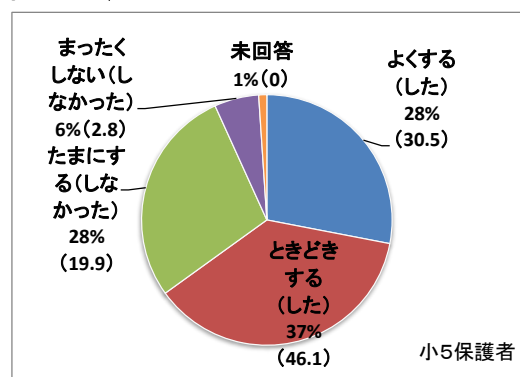
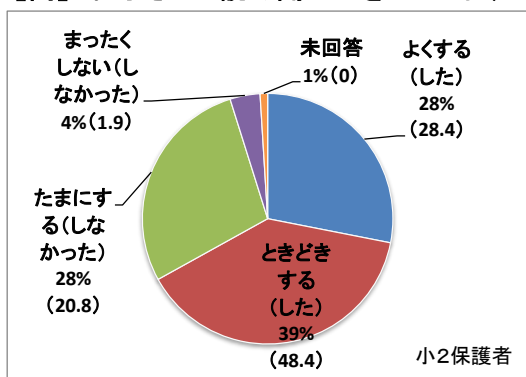


※グラフ内の数字は全て%です。また、()は平成25年調査の数値となります。

【問】 お子さんは本を読むのが好きですか。

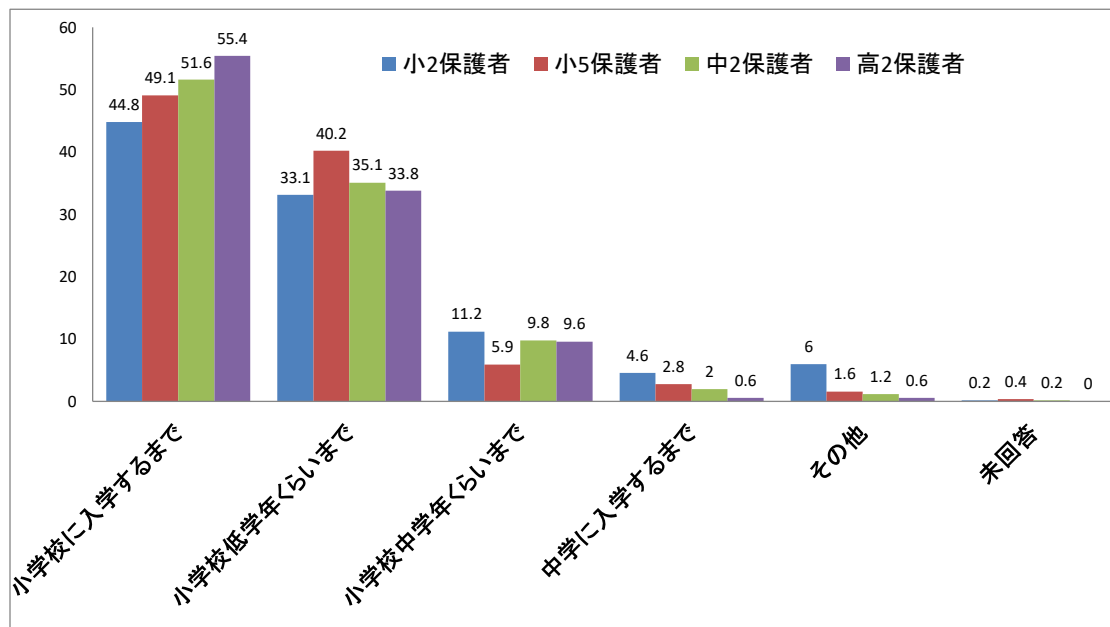


【問】 お子さんに読み聞かせをしていますか。(いましたか)

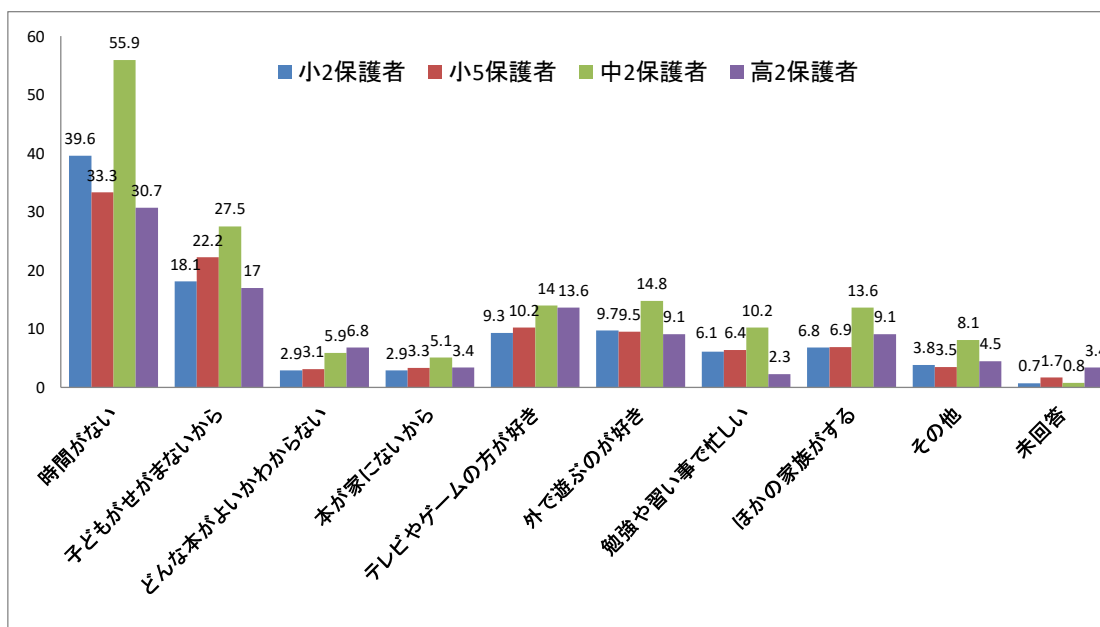


※グラフ内の数字は全て%です。

～【問】お子さんに読み聞かせをしていますか(いましたか)～
「よくする(した)」、「ときどき(した)」と答えた方は、お子さんが何歳ぐらいまで読み聞かせをしましたか。(複数回答可)

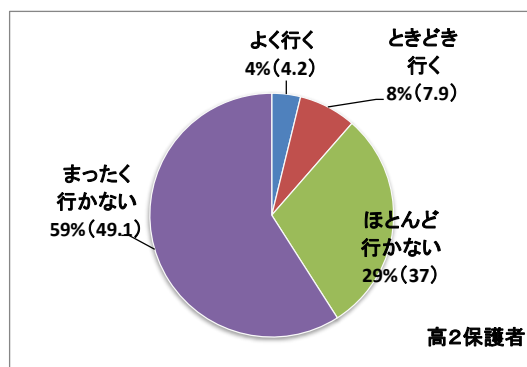
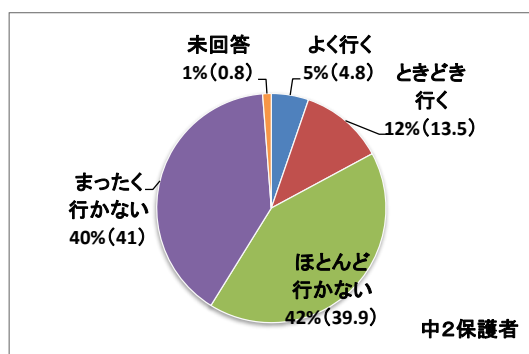
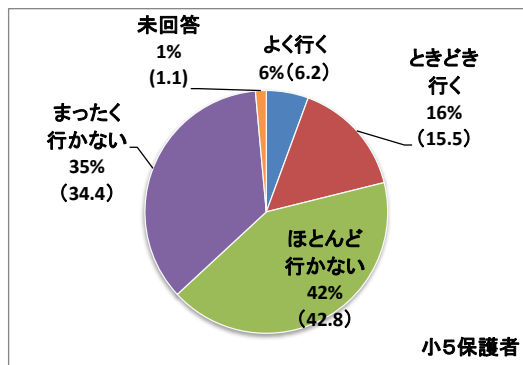
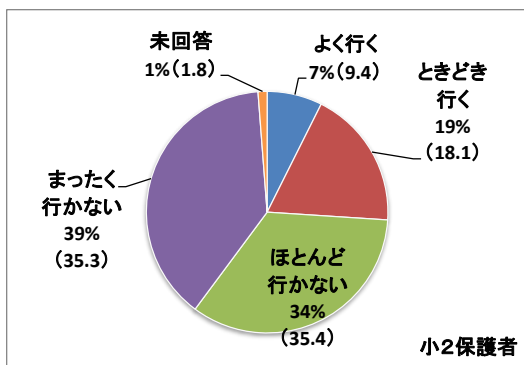


～【問】お子さんに読み聞かせをしていますか(いましたか)～
「たまにする」、「まったくしない」と答えた方に聞きます。
その理由は何ですか。(複数回答可)

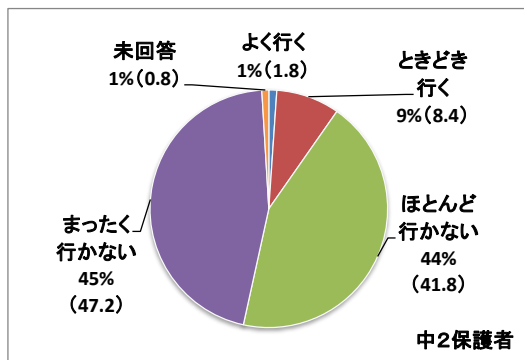
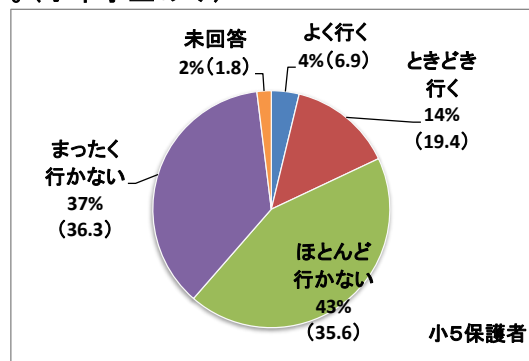
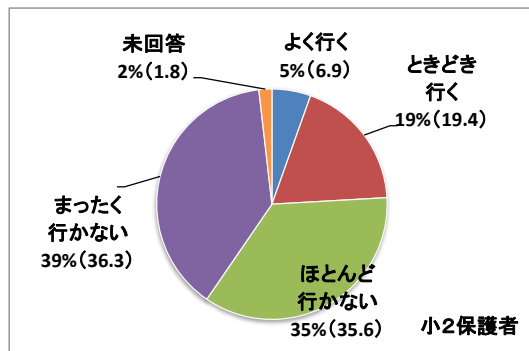


※グラフ内の数字は全て%です。また、()は平成25年調査の数値となります。

【問】 あなたは市立図書館に行きますか。

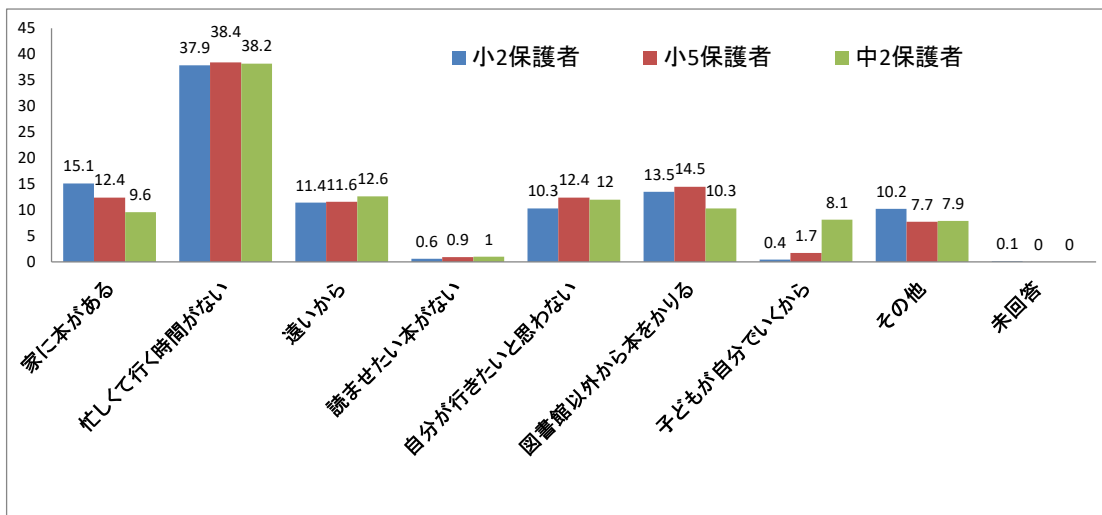


【問】 市立図書館にお子さんを連れて行きますか。(小中学生のみ)

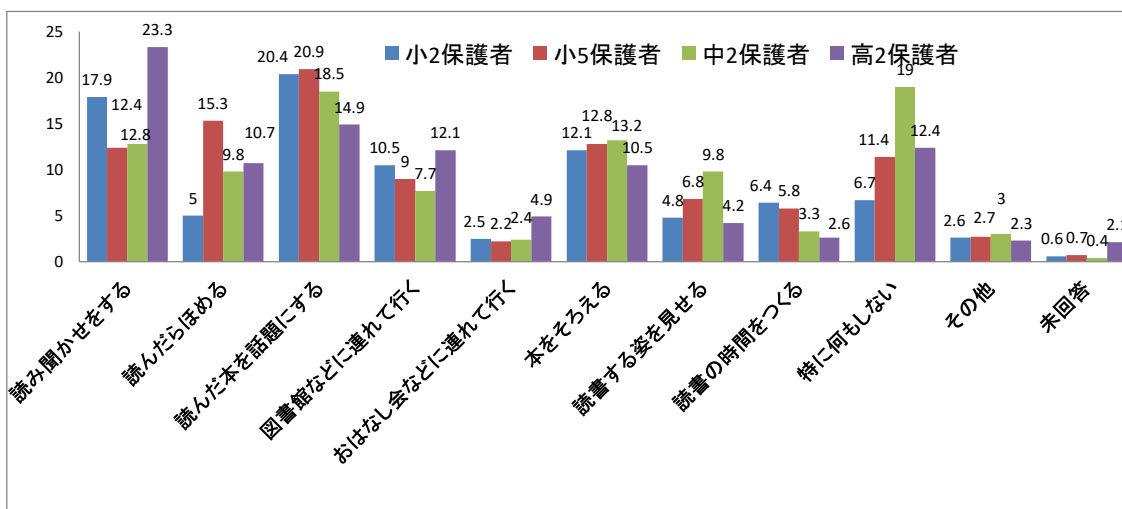


※グラフ内の数字は全て%です。

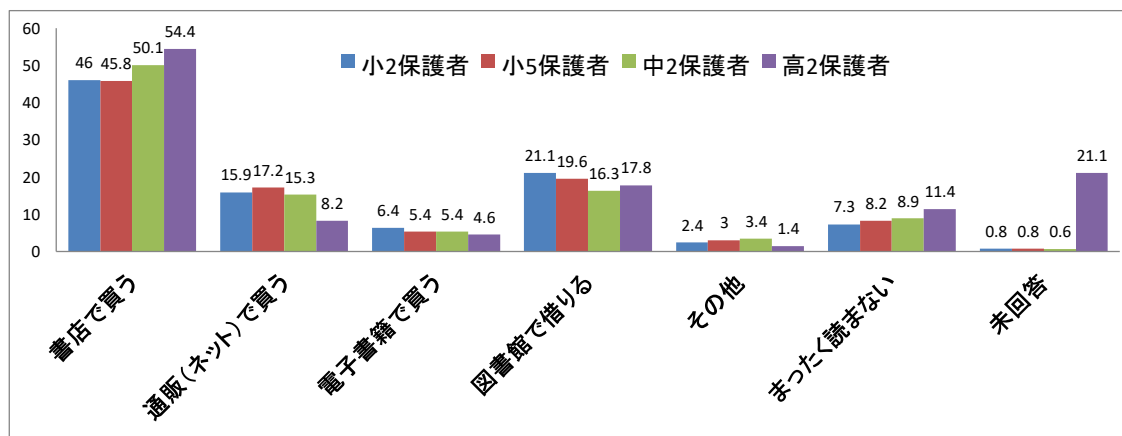
～【問】市立図書館にお子さんを連れて行きますか(小中学生のみ)～
「ほとんど行かない」、「まったく行かない」と答えた方に聞きます。



【問】読書について家庭でどのようなことに気を配っていますか。(複数回答可)

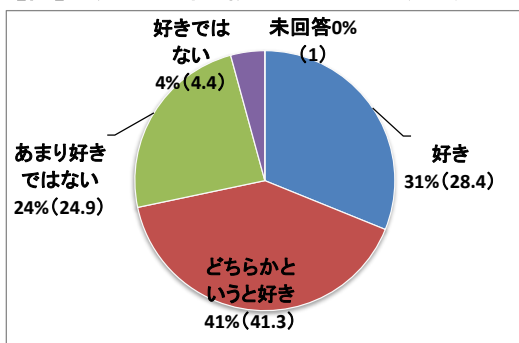


【問】あなたは、どのようにして本を読みますか。(複数回答可)

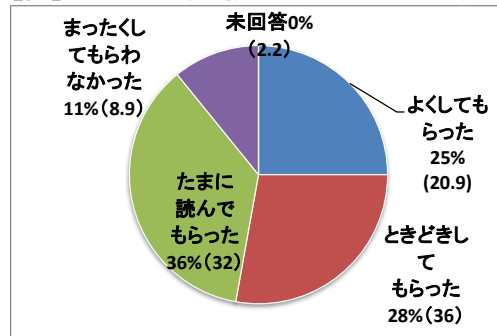


※グラフ内の数字は全て%です。また、()は平成25年調査の数値となります。

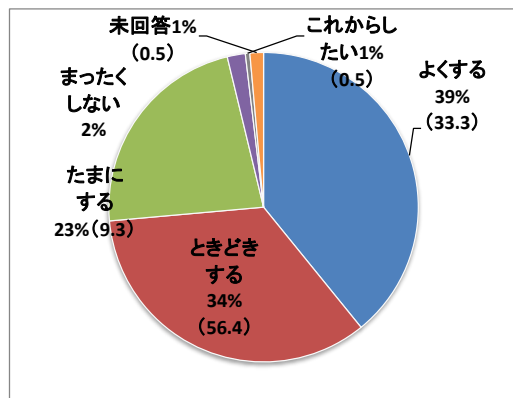
【問】 あなたは本を読むのが好きですか。



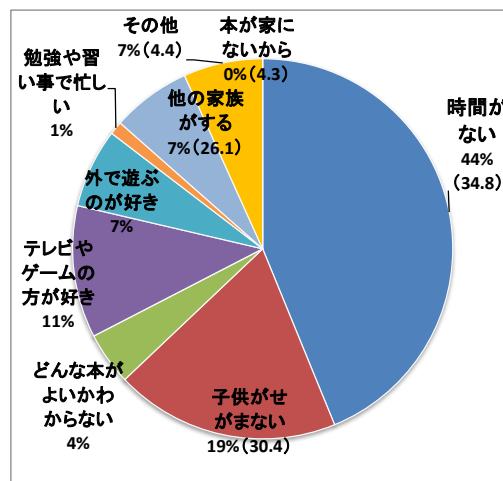
【問】 家族から本を読んでもらったことがありますか。



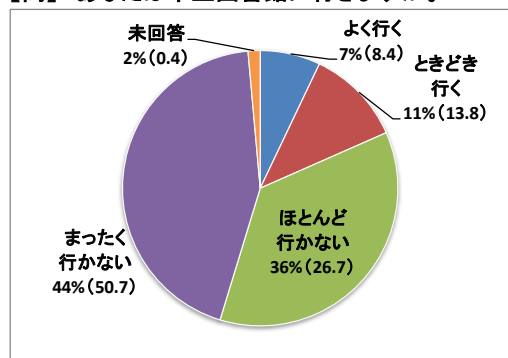
【問】 お子さんに読み聞かせをしていますか。



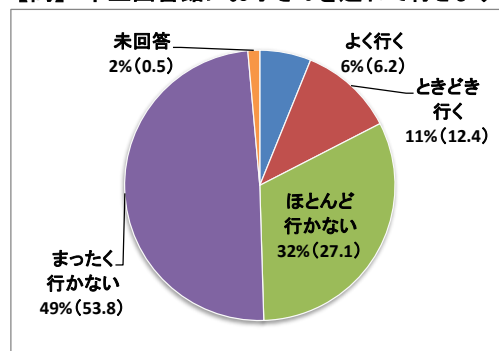
～【問】 お子さんに読み聞かせをしていますか～
「たまにする」、「まったくしない」と答えた方に聞きます。
その理由はなんですか。(複数回答可)



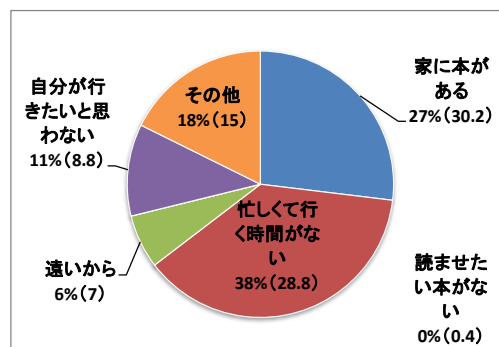
【問】 あなたは市立図書館に行きますか。



【問】 市立図書館にお子さんを連れて行きますか。

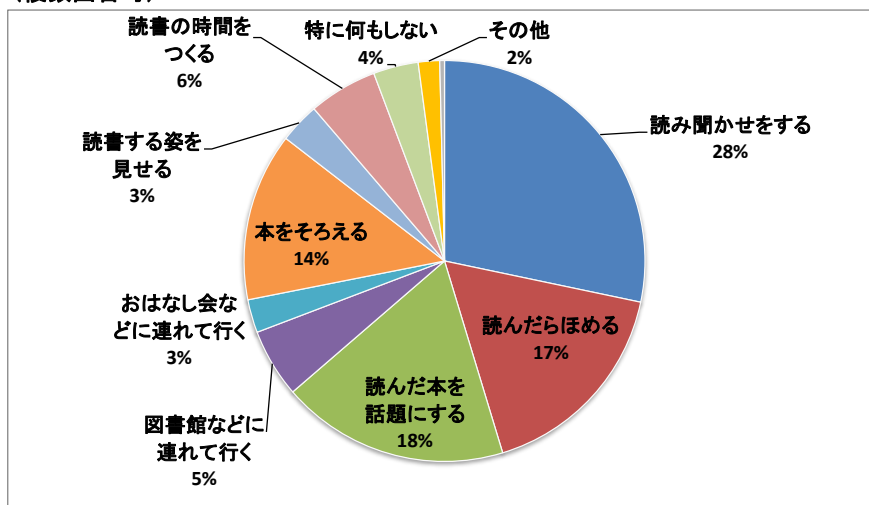


～【問】市立図書館にお子さんを連れて行きいきますか～
「ほとんど行かない」、「まったくいかない」と答えた方に聞きます。
その理由はなんですか。
(複数回答可)

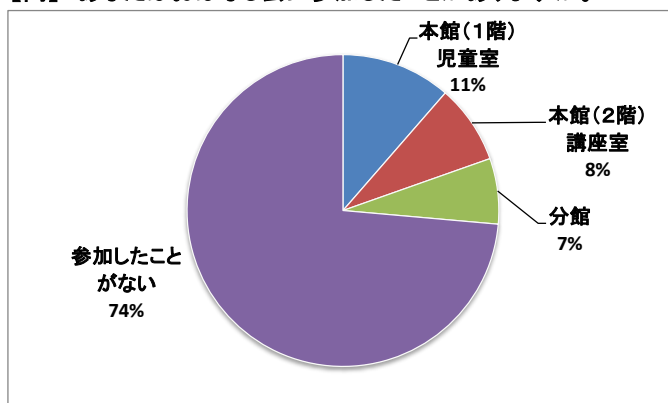


※グラフ内の数字は全て%です。また、()は平成25年調査の数値となります。

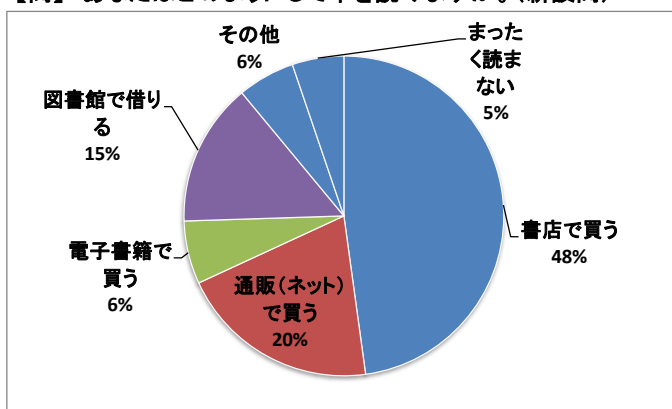
【問】 読書について家庭でどのようなことに気を配っていますか。(新設問)
(複数回答可)



【問】 あなたはおはなし会に参加したことがありますか。



【問】 あなたはどのようにして本を読みますか。(新設問)



子ども読書アンケート結果による分析（平成30年実施）

1. 子どもの読書に対する意識、読書活動について

読書が、「好きか、好きでないか」という問いに対しては、どの学年も若干ではあります
が、読書が好きな子どもたちが増えています。

加えて、今回新設問として「学校での読書」に関する調査もしたところ、学校での読書
について「まったく読まない」と答えた子どもは、小学2、5年生が1%、中学2年生が
8%、高校2年生は、49%となっています。

国の調査による不読率（平成29年度）は、小学生が5.6%、中学生が15.0%、高校
生が50.4%となっており、国の第4次推進計画にて令和4年度までの目標数値（小学生
2%、中学生8%、高校生26%以下）と比較しても、本市の子どもたちの読書活動は、
低いものではないことがわかります。

2. 家庭での読書活動について

「家族から本を読んでもらったことがあるか」、「家での読書について」の調査結果は、
両設問とも「毎日読む」、「まったく読まない」双方増えており、家庭での読書活動に対す
る子どもたちの傾向は、二極化していることがわかります。

それと同様に保護者のアンケート調査からも、子どもに対して「読み聞かせをしている
か（していたか）」の設問を見ると、「よくする（した）」、「まったくしない（しなかった）」
双方増えており、保護者の読書支援も同様な傾向が見られます。読書を好きな子どもたち
は、減少してはいないものの、全国的にみられている二極化が「家庭での読書に対する意
識」にも表われています。

3. 情報通信手段の普及、多様化について

子どもたちが本を読まない理由について、今回「インターネット、アプリ」に関する項
目を追加したところ、年齢が高くなるにつれて、不読理由の大きな一つとなっていること
がわかります。

スマートフォン保有率は、2010年9.7%が2013年には62.6%と急激に増加
し、2017年にはパソコン、固定電話の保有率を越えています。（総務省平成29年度、
30年度情報通信白書より）近年の情報通信手段の普及や多様化は、子どもの読書環境に
も大きな影響を与えている可能性があると考えられます。

○子どもの読書活動の推進に関する法律

〔平成十三年十二月十二日法律第百五十四号〕

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

鶴岡市子ども読書活動推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 鶴岡市子ども読書活動推進計画を策定し、及び推進するために、鶴岡市子ども読書活動推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 鶴岡市子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) 鶴岡市子ども読書活動推進計画の推進に関すること。

(委嘱)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係機関・団体の代表又は構成員
- (3) 公募による者

3 前項第3号に掲げる委員は、2名以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事)

第7条 委員会の事務を処理するため幹事を置く。

2 幹事は、教育委員会事務局職員のうちから教育長が任命する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年5月26日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に第3条第2項の規定により委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、委嘱された日から平成28年3月31日までとする。

鶴岡市子ども読書活動推進委員会委員名簿

平成30年8月1日～令和2年7月31日

N o	氏 名	性別	所 属 ・ 役 職 等
1	樋渡 美智子	女	鶴岡市立図書館協議会委員長
2	井上 裕子	女	おはなしポケット会長 (図書館協議会委員)
3	三浦 洋介	男	羽陽学園短期大学付属大宝幼稚園長 (図書館協議会委員)
4	中村 ちか子	女	鶴岡市立黄金小学校長 (図書館協議会委員)
5	五十嵐 良二	男	鶴岡市立鶴岡第四中学校長
6	遠田 達浩	男	山形県立鶴岡中央高等学校長
7	菅原 美穂	女	鶴岡市PTA連合会母親委員長
8	本間 俊美	女	元山形県家庭教育アドバイザー
9	三浦 宗平	男	公募委員

第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画

発 行	令和2年 4月
発行者	鶴岡市
編 集	鶴岡市立図書館
〒997-0036	鶴岡市家中新町1-4-7
	電話 0235-25-2525